

○菊地恵一委員長　続いて、無所属の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて十分です。中島源陽委員。

○中島源陽委員　この一か月間ぐらいで県内の旅館・ホテル十八件ぐらい回らせていた
だいて、二十何人かの方々とお話をしてみました。あと、二月二十五日にも鳴子公
民館でも宿泊税の説明会がありました。なかなか厳しい声が多いというふうに思いなが
ら、いろんなお話をしてきました。今日はぜひ、まずその声の一部、私が記憶したもの、
メモできたもの的一部でありますけれども、最初にそこをお伝えしたいと思っています。
宿泊税について「話合いがないまま宿泊税がかぶさってきた」、「無理無理特別徴収義
務者にさせられた」、「やる中身がすかすかで税を取ることはごり押ししてくる」など
の声がありました。宿泊税の徴収に関しては「十月、十一月なんて無理だ」、「レジシ
ステムの改修には一年はかかる」、「未徴収分は県が徴収してほしい」、「手数料分を
宿泊事業者が負担するなんておかしい」などの声がありました。説明やクレームに関し
ては「今のままでは、私たちは宿泊税のことをお客さんに説明なんてできない」、「お
客さんからは既に、何に使うのかと聞かれるが答えられない」、「クレームは福岡県で
は七・五％あったと聞くが、そんなにあったならフロント現場は混乱する」、「クレ
ームの負担に耐えられなくなり、若い人がやめていくのが心配だ」など不安は尽きないよ
うであります。更に、制度の周知についても「説明会に出席していない宿泊事業者もあ
り、宿泊税に関する情報と理解が行き渡っていないのではないか」、「県は毎戸ホテル
や旅館を訪問して、資料を置いては行くが、懇談はしていない」などの声もあります。
更には、今後の宿泊税を財源にした観光施策や、令和七年度観光振興予算を含めた観光
施策全体の土台となる観光戦略プランの考え方についても「高単価だけというのはおか
しい」、「国内とインバウンドと両方見てほしい」、「県内宿泊客の約半数が県民なの
に、県民には全く目が向けられていない」、「低廉な価格帯での宿泊から宿泊税を取っ
ておきながら、高単価の宿泊客対策を優先するような考え方は納得できない」など多く
の不満の声がありました。このほかにも「宿泊事業者部会の位置づけはどうなるのか」、
「罰則があることを条例可決後に伝えるなんて行政の瑕疵だ」との声もありました。個
別に宿泊事業者の皆さんと一時間、二時間話すわけですが、そうすると最後には「私た
ちは宿泊税を頼んでないんだけどなあ」、「県はお願いする立場なのになあ」、「罰則

というおつかないものを背中に突きつけられているようだ」、「やることが決まってい
ないのに、何で徴収が先にあるんだ」など、心の奥からの言葉を頂くこともありました。
総じて私の印象としては、宿泊事業者の皆様の宿泊税に対する共感と納得にはまだまだ
程遠いという思いです。ここまでの生の声と現状を受け止めれば、宿泊税の徴収を始め
るにはまだまだ環境が整っていないと判断する考え方にたどり着くのではないでしょ
うか。また、宿泊税を財源とした観光施策を含めた観光振興予算の土台をなす考え方や
取組についても、話し合うというプロセスが決定的に不足しているという認識にたどり
着くのではないでしょうか。宿泊税の歳入予算が初めて計上されたことを踏まえて、宿
泊事業者の皆さんの生の声と私の懸念を伝えさせていただきました。知事はどのように
受け止めますか。

○村井嘉浩知事 宿泊税の特別徴収を担っていただきます宿泊事業者の皆様に対しまし
ては、これまで集合形式での説明会・意見交換会を二回開催したほか、ホームページ上
での資料掲載と動画による案内、個別訪問による意見聴取を行ってまいりました。また、
求めに応じて更なる個別説明や意見交換なども随時行っているところでございます。観
光施策につきましては、これまで第六期みやぎ観光戦略プランの策定や宿泊税の導入検
討に当たり、みやぎ観光振興会議や個別訪問などを通じて、事業者の皆様との意見交換
を重ねてまいりました。宿泊税の活用を含めた今後の観光振興の実施に当たっても、み
やぎ観光振興会議や個別訪問を継続して行うほか、事業者の皆様との新たな意見交換の
場として設置をいたします宿泊事業者部会により話し合いを更に積み重ね、地域の現状・
課題や必要な施策について丁寧に向ってまいりたいと考えております。事業者の皆様
の中には不安や御懸念を抱いている方も少なくないことから、心の通い合うような対話を
重ねまして、共感と納得を頂けるように努力をしてまいりたいと考えてございます。仙
台市と一緒に力を合わせて努力してまいりたいと、このように思っております。
○中島源陽委員 まさに説明会をしていただいて、訪問もいただいて、いろんな場面で
説明は確かにしていただいています。しかしながらこの間、鳴子の説明会で私も聞いて
いて、資料も頂いて、そのときの資料にこの宿泊税の徴収の開始に関して二〇二五年秋
以降って書いてあるんです。その資料は。もうこの今回の議会の予算概要説明は、秋予
定って書いてあるんです。知事のこれまでの答弁では、秋頃って言っているんです。秋

頃、秋予定と秋以降では全く私違うと思うんです。この以降のところにどれだけの思いを、期待を感じて、宿泊事業者の皆さんが一縷の望みを感じているのか。それと、秋頃、秋予定っていうこの説明を目の前にしたときに、私としてはこれは受け入れづらいです。これはどこに真実があるのですか。県がどれほど説明をしたとしても、どれほど訪問をしたとしても、一番大事なところで本当のことはどうなんですかという、そんな思いを宿泊事業者の人は持っていると思います。そういう意味で、僕ここで「以降が本当ですか。秋頃が本当ですか。秋予定が本当ですか。」っていうことを聞こうとは思ってないんです。それを今ここで確認しようとは思っていないのです。ただ、県が本当に宿泊事業者の皆さんと心を通わせようって思うのであれば、真実をもつてきちんと対応してほしい。現実今そうになってないのではないですか。このことに関しては、ぜひ知事にもこの現場の部分と今のここでの説明、議会の中での説明、資料もです。これをやっぱきちんと併せて誠実にやっていかなかったら、これからの話合いの中でも何を信じて話し合っていけばいいんですかという話になりかねないと僕思うんです。一番大事なところを、県として分かっていたのか、または分かっていたのか分かりませんが、ただ事実として今そうなっているということなので、そこだけはぜひ知事に御理解をいただいて、今後の中でしっかりと対応していただきたいというふうに思うので、いかがでしょうか。

○村井嘉浩知事 表現に差があったということで、その辺をなかなかしっかりと分かっていただけないということについては、反省をしなければいけないというふうに思っておりますが、予算を出す限りは、大体これぐらいの金額ということをお出ししないと、幾らになるか分かりませんというわけにはいかないということでもあります。今回、議案を出したということは、来年度中にはスタートさせたいということは間違いなく意思表示としてさせていただいたことになるだろうというふうに思います。とはいえ、しっかりと事業者の皆さんに更に丁寧に、今一軒一軒歩きながら説明させていただいておりますので、そういったようなことも継続しながら、疑問等にしっかりと応えてまいりたいというふうに思います。中島委員におかれましては、まさに鳴子の地元、一番反対されている地域が地元ですので、大変お立場としては苦しいということは重々承知しておりますが、ぜひとも中に入って、いろんな御意見をぜひまた改めてお聞かせを頂ければいい

うふうに思っております。